

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上勝治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松原哲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松原哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第134期 第2四半期累計期間 | 第135期 第2四半期累計期間 | 第134期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 5,412,368 | 5,826,445 | 12,940,086 |
| 経常利益 (千円) | 135,380 | 374,762 | 793,581 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 105,459 | 277,290 | 431,094 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 1,204,900 | 1,204,900 | 1,204,900 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,233,000 | 13,233,000 | 13,233,000 |
| 純資産額 (千円) | 8,095,844 | 8,612,298 | 8,243,576 |
| 総資産額 (千円) | 13,473,218 | 14,449,333 | 14,659,135 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 8.02 | 21.09 | 32.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 10.00 |
| 自己資本比率 (%) | 60.1 | 59.6 | 56.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 914,404 | 644,667 | 1,057,298 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 115,291 | 615,801 | 248,756 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 104,657 | 140,995 | 113,058 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 1,358,049 | 1,246,946 | 1,359,076 |

| 回次 | 第134期 第2四半期会計期間 | 第135期 第2四半期会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 3.22 | 7.35 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年9月に日本ヒューム株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。それに伴い、日本ヒューム株式会社は当社株式を取得し、当社のその他の関係会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、日本ヒューム株式会社（以下「日本ヒューム」といいます。）との間で、平成26年9月3日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって、資本業務提携契約を締結いたしました。

（業務提携の内容）

当社および日本ヒュームで提携業務推進委員会を設置し、新製品・新技術の共同開発、製品・工事の品質向上、受注・売上の拡大、原材料の共同購入、物流の効率化等に関する相互協力について、具体的な検討と協議を行い、速やかに実行してまいります。

（資本提携の内容）

・当社による日本ヒューム株式の取得

当社は、日本ヒューム普通株式500,000株を総額410,000,000円で、立会外市場取引により取得いたしました。

当社が所有する日本ヒュームの株式数は、既に保有している株式968,413株に今回の買付分を合算して1,468,413株（発行済株式総数の5.00%）となりました。

・日本ヒュームによる当社株式の取得

日本ヒュームは、当社普通株式2,150,000株を立会外市場取引により取得いたしました。

日本ヒュームが所有する当社の株式数は、既に保有している株式1,754,200株に今回の買付分を合算して3,904,200株（発行済株式総数の29.5%）となり、当社は日本ヒュームの関連会社となりました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調であり雇用にも回復の動きが見られましたが、消費税増税や円安進行の影響から個人消費の戻りは鈍く、海外では欧州経済のデフレ懸念や中東ほかでの地政学的リスクの不安もあって、先行きの不透明感が増す状況となりました。

当社の関連するコンクリート製品業界におきましては、原材料価格の上昇、同業各社との激しい受注競争などによる厳しい事業環境が続いております。このような中、当社は9月3日、日本ヒューム株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。同社とは独立性を保持しつつ、緊密な提携を図ることにより業界における将来の競争優位性と強固な競争基盤を確立し、企業価値の向上を目指してまいります。

当社は「Rebirth 中期経営3ヶ年計画」grow up ASAHI（成長する旭へ）の折り返し点に差し掛かっており、高い耐震性及び止水性を誇る接着継手工法「TB（タッチボンド）工法」と施工性に優れ周辺環境に配慮した「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」の普及・拡販を軸に、主力製品であるボックス関連製品の販売強化を図り、また現場打構造物のプレキャスト化への提案営業に取り組みました。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は58億2千6百万円となり、前年同四半期に比べ7.7%の増収となりました。

一方、損益面におきましては、営業利益は3億6千万円となり前年同四半期に比べ185.9%の増益、経常利益は3億7千4百万円となり前年同四半期に比べ176.8%の増益となりました。さらに特別利益、特別損失を加減算し、税金費用9千4百万円を控除した結果、四半期純利益は2億7千7百万円となり前年同四半期に比べ162.9%の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は68億8千8百万円、売上高は58億1百万円(前年同四半期は53億8千7百万円)、セグメント利益は3億6千9百万円(前年同四半期は1億3千1百万円)となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が34億1千万円、売上高は24億7千7百万円(前年同四半期は21億8千4百万円)となりました。

工事部門は、受注高が3億1千6百万円、売上高は2億6千3百万円(前年同四半期は1億6千4百万円)となりました。

その他部門は、工用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、選別受注に努めた結果、受注高は31億6千1百万円、売上高は30億6千1百万円(前年同四半期は30億3千8百万円)となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は2千4百万円(前年同四半期は2千5百万円)、セグメント利益は1千万円(前年同四半期は1千3百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は144億4千9百万円(前事業年度末に比べ2億9百万円減少)となりました。流動資産は前事業年度末に比べ9億8千4百万円減少し94億3千1百万円となり、固定資産は7億7千4百万円増加し50億1千8百万円になりました。流動資産の主な減少は、受取手形及び売掛金の減少が13億4千2百万円です。

当第2四半期会計期間末における負債は58億3千7百万円(前事業年度末に比べ5億7千8百万円減少)となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億7千9百万円減少し51億9千4百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ1億万円増加し6億4千2百万円となりました。流動負債の主な減少は支払手形及び買掛金の減少4億6千2百万円です。

当第2四半期会計期間末における純資産は86億1千2百万円(前事業年度末に比べ3億6千8百万円増加)となりました。主な増加はその他の有価証券評価差額の増加2億2千2百万円です。その結果、自己資本比率は59.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」と云う)は前事業年度末に比べ、1億1千2百万円減少(前年同四半期は6億9千4百万円の増加)し、当四半期末残高は12億4千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、税引前四半期純利益3億7千2百万円、減価償却実施額1億3千7百万円、売上債権の減少12億3千3百万円等の資金増加が、仕入債務の減少4億5百万円、たな卸資産の増加3億1千9百万円及び法人税等の支払額3億2千万円等の資金の減少を上回ったことにより、資金の増加は6億4千4百万円(前年同四半期は9億1千4百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、関係会社株式の取得による支出4億1千万円、有形固定資産の取得による支出2億8百万円等により、資金の減少は6億1千5百万円(前年同四半期は1億1千5百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、配当金の支払額1億3千2百万円等により、資金の減少は1億4千万円(前年同四半期は1億4百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展を続けてまいりました。なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルバートの開発により飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルバート製品協会として全国で技術分権された企業が33社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルバートの技術は、PCボックスカルバート、PRCボックスカルバート、HTCボックスカルバートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産を生み、近年では新しい工法として「TB(タッチボンド)工法」、「ECO-C・L(エコ・クリーンリフト)工法」を開発し、「TB(タッチボンド)工法」はTB(タッチボンド)工法研究会を発足させ、全国で急速に普及拡大をし企業発展につながっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、その後遺症が今も日本全体を覆い包んでいます。国土強靱化を基に当社としては、今まで培った長年の経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、安全・安心な国土の整備に携わり、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業に邁進いたします。この為には、

国土強靱化と共に新技術、新商品を駆使し社会へ貢献する

(技術+品質+コスト)×販売力 で成長

企業は数字なり

を戦略として、2013年より「Rebirth 中期3ヶ年計画」grow up ASAHI(成長する旭へ)を策定いたしました。

(目標)

- ・「会社の発展と、株主へ安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」
- ・「コンクリート製品の先端技術製造会社でありつづけることを目指す。」

(経営方針)

企業の成長=(技術+品質+コスト)×販売力。

CSR重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、経営指針(企業理念、社是、社針)を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業務の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する。」

「最高の技術をもって社会に奉仕する。」

(社是)

「信用第一」

(社針)

「質の伴った量の拡大」

- ・当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれら取組みに対して、取締役会(監督)の強化、監査役会(監査)の強化により厳格に監視します。
- ・当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くためコーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成25年5月17日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下の通りです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、

又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの有効期限

平成28年6月に開催される当社第136回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合。

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合。

その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-concrete.co.jp>) をご参照ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 13,233,000 | 13,233,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株単位であります。 |
| 計 | 13,233,000 | 13,233,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | | 13,233,000 | | 1,204,900 | | 819,054 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| 日本ヒューム株式会社 | 東京都港区新橋5-33-11 | 39,042 | 29.50 |
| 太平洋セメント株式会社 | 東京都港区台場2-3-5 | 18,028 | 13.62 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託太平洋セメント口 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 7,000 | 5.28 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 6,450 | 4.87 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1-2-1 | 3,740 | 2.82 |
| 高周波熱錬株式会社 | 東京都品川区東五反田2-17-1 | 3,586 | 2.71 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社) | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND 京都新宿区6-27-30) | (東) 3,333 | 2.51 |
| 日本コンクリート工業株式会社 | 東京都港区芝浦4-6-14 | 3,000 | 2.26 |
| 三井住友建設株式会社 | 東京都中央区佃2-1-6 | 2,900 | 2.19 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1-2-10 | 2,677 | 2.02 |
| 計 | | 89,756 | 67.83 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式85,100 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,138,900 | 131,389 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 9,000 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,233,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 131,389 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社 | 東京都中央区築地1-8-2 | 85,100 | | 85,100 | 0.64 |
| 計 | | 85,100 | | 85,100 | 0.64 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|-------------------------------------|------|------------|
| 取締役 | 東北支社長兼東北支社復興 関連事業部長兼東北支社生 産部長 | 森 繁章 | 平成26年9月30日 |

(2) 役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--|--|-------|------------|
| 常務取締役 (技術・設計開発部長兼東 部支社長兼東支社生産部 長兼東北支社長) | 常務取締役 (技術・設計開発部長兼東 部支社長兼東支社生産部 長) | 清水 和久 | 平成26年10月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,844,076 | 3,731,946 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,161,819 | 3,819,282 |
| 電子記録債権 | 116,181 | 230,278 |
| 製品 | 1,040,043 | 1,370,379 |
| 原材料及び貯蔵品 | 129,255 | 118,109 |
| その他 | 129,659 | 165,655 |
| 貸倒引当金 | 5,858 | 4,502 |
| 流動資産合計 | 10,415,177 | 9,431,150 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 206,636 | 206,685 |
| 機械及び装置（純額） | 223,389 | 225,304 |
| 土地 | 1,678,262 | 1,677,601 |
| その他（純額） | 463,220 | 476,600 |
| 有形固定資産合計 | 2,571,508 | 2,586,192 |
| 無形固定資産 | | |
| | 72,702 | 72,172 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,428,797 | 836,835 |
| 関係会社株式 | - | 1,348,003 |
| その他 | 201,017 | 205,004 |
| 貸倒引当金 | 30,068 | 30,023 |
| 投資その他の資産合計 | 1,599,746 | 2,359,819 |
| 固定資産合計 | 4,243,957 | 5,018,183 |
| 資産合計 | 14,659,135 | 14,449,333 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,864,221 | 3,401,626 |
| 短期借入金 | 1,300,000 | 1,300,000 |
| 未払法人税等 | 331,910 | 123,404 |
| 賞与引当金 | 91,990 | 74,000 |
| その他 | 285,325 | 295,265 |
| 流動負債合計 | 5,873,448 | 5,194,296 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 70,665 | 67,515 |
| 長期未払金 | 89,180 | 89,180 |
| その他 | 382,265 | 486,043 |
| 固定負債合計 | 542,111 | 642,739 |
| 負債合計 | 6,415,559 | 5,837,035 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,204,900 | 1,204,900 |
| 資本剰余金 | 819,054 | 819,054 |
| 利益剰余金 | 5,823,364 | 5,969,177 |
| 自己株式 | 44,900 | 44,900 |
| 株主資本合計 | 7,802,418 | 7,948,231 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 441,157 | 664,066 |
| 評価・換算差額等合計 | 441,157 | 664,066 |
| 純資産合計 | 8,243,576 | 8,612,298 |
| 負債純資産合計 | 14,659,135 | 14,449,333 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 5,412,368 | 5,826,445 |
| 売上原価 | 4,776,475 | 4,977,369 |
| 売上総利益 | 635,893 | 849,076 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 509,939 | 1 488,988 |
| 営業利益 | 125,953 | 360,088 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,305 | 2,195 |
| 受取配当金 | 16,014 | 19,700 |
| その他 | 3,481 | 5,571 |
| 営業外収益合計 | 21,802 | 27,467 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,865 | 6,795 |
| その他 | 2 5,509 | 2 5,997 |
| 営業外費用合計 | 12,375 | 12,793 |
| 経常利益 | 135,380 | 374,762 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 204 | 179 |
| 投資有価証券売却益 | | 668 |
| 特別利益合計 | 204 | 848 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,941 | 3,576 |
| 特別損失合計 | 3,941 | 3,576 |
| 税引前四半期純利益 | 131,643 | 372,034 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,865 | 109,263 |
| 法人税等調整額 | 2,681 | 14,519 |
| 法人税等合計 | 26,183 | 94,744 |
| 四半期純利益 | 105,459 | 277,290 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 131,643 | 372,034 |
| 減価償却費 | 110,984 | 137,006 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 10,568 | 8,592 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12,396 | 1,401 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,003 | 17,990 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 12,000 | 22,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 18,320 | 21,896 |
| 支払利息 | 6,865 | 6,795 |
| 有形固定資産除却損 | 3,941 | 3,576 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 204 | 179 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | | 668 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,498,192 | 1,233,182 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 88,438 | 319,190 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 38,939 | 39,808 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 11,656 | 27,094 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 711,134 | 405,931 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 69,317 | 65,493 |
| 小計 | 939,077 | 953,335 |
| 利息及び配当金の受取額 | 16,673 | 18,218 |
| 利息の支払額 | 6,865 | 6,795 |
| 法人税等の支払額 | 34,480 | 320,091 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 914,404 | 644,667 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,485,000 | 2,485,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,485,000 | 2,485,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 1,108 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | 410,133 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 116,478 | 208,144 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 485 | 840 |
| 差入保証金の差入による支出 | 515 | 222 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,215 | 748 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 115,291 | 615,801 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 7 | |
| リース債務の返済による支出 | 7,651 | 8,992 |
| 配当金の支払額 | 96,998 | 132,003 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 104,657 | 140,995 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 694,455 | 112,130 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 663,593 | 1,359,076 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,358,049 | 1,246,946 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

| 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|--|
| <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>これに伴う当第2四半期累計期間の期首の利益剰余金及び当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> | |

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------|---|---|
| 支払手数料 | 39,635千円 | 34,908千円 |
| 給料 | 173,324千円 | 170,176千円 |
| 役員報酬 | 69,480千円 | 80,370千円 |
| 従業員賞与 | 34,434千円 | 30,707千円 |
| 旅費交通費 | 30,917千円 | 28,770千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,396千円 | 1,401千円 |

2 営業外費用のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|---------|---|---|
| 製品手直し代 | 1,500千円 | |
| 廃棄物処分費用 | | 3,019千円 |

売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 3,843,049千円 | 3,731,946千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 2,485,000千円 | 2,485,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,358,049千円 | 1,246,946千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 98,609 | 7.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 131,478 | 10.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|------------|--------|-----------|
| | コンクリート関連事業 | 不動産事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,387,220 | 25,148 | 5,412,368 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | |
| 計 | 5,387,220 | 25,148 | 5,412,368 |
| セグメント利益 | 131,211 | 13,552 | 144,764 |

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|---------|
| 報告セグメント計 | 144,764 |
| 全社費用(注) | 18,810 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 125,953 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|------------|--------|-----------|
| | コンクリート関連事業 | 不動産事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,801,976 | 24,469 | 5,826,445 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | |
| 計 | 5,801,976 | 24,469 | 5,826,445 |
| セグメント利益 | 369,257 | 10,175 | 379,433 |

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|---------|
| 報告セグメント計 | 379,433 |
| 全社費用(注) | 19,344 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 360,088 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は次のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 8.02円 | 21.09円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 105,459 | 277,290 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 | 105,459 | 277,290 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,147,897 | 13,147,802 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 世 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第135期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。